

令和2年3月
静岡県の新ビジョンの評価

令和元年度
“ふじのくに”づくり白書
(概要版)

“ふじのくに”づくり白書について

- 静岡県では、今後の県づくりの方向性を示す基本指針である「静岡県の新ビジョン」を平成30年3月に策定しました。
- 新ビジョンを着実に推進するためには、毎年度、進捗状況と成果を評価し、施策の見直しを行うPDCAサイクルを徹底することにより、効果的な政策展開を行う必要があります。
- 評価に当たっては、外部の有識者からなる評価部会、総合計画審議会、県議会や県民の皆様から幅広く御意見を伺うことで、客観性と透明性の向上に努めています。
- 評価結果については、「“ふじのくに”づくり白書」として取りまとめ、本県が重点的に取り組む施策の方向性等を県民の皆様にお知らせし、県政に対する関心や理解、行政への参画の促進に努めています。

評価の経過

- | | |
|--------------------------------|-----------------|
| ■ 自己評価 (7月~9月) | 施策の担い手による評価 |
| ■ 外部評価 | |
| ○ 施策レビュー (9/7、10/27) | 県民による施策の改善提案 |
| ○ 評価部会 (10/8~9) | 外部有識者による評価 |
| ○ 総合計画審議会 (1/15) | 県内各界各層代表者等による評価 |
| ○ パブリックコメント
(1/17~2/7) | 県民による評価 |
| ○ 県議会 (3/9、10) | 県民代表による評価 |
| ■ 来年度以降の施策展開に反映 | |
| ○ 評価結果に基づく、施策の見直し・重点化・新規施策の打出し | |
| ○ 社会経済情勢の変化等に対応するため、計画を見直し | |

「“ふじのくに”づくり白書」として公表

<https://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-030/plan.html>

新ビジョンの概要

基本理念

富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくり

ドリームズ カム トゥルー イン ジャパン

～静岡県をDreams come true in Japan の拠点に～

- 21世紀の日本は、人口減少や超高齢化、環境問題、頻発する災害への対応、持続的な経済成長といった世界の抱える様々な課題を経済力、人材力、技術力で克服し、誰もが平和で安心して暮らすことができ、物も心も豊かな国を実現し、人々の様々な夢を実現する社会として、世界のモデルとなり得ます。
- 静岡県は、富士山をはじめとする世界クラスの資源や場の力をもとに、「世界から見た静岡県」という視点に立ち、県民幸福度の最大化に向けた特色ある施策を展開することで、誰もが、人生の夢を実現でき、幸せを実感できる地域、Dreams come true in Japanの拠点の実現を図っていきます。

富国有徳

「富国有徳」は、「富士」の字義を体した理念で、徳のある人が、物心ともに豊かに暮らす、ヒトとモノをともに大切にする国や地域を実現しようとする考え方

“ふじのくに”

「ふじ」が持つ多様な意味を込めて、ひらがなで“ふじのくに”と表記

「富士」：物と心の豊かさ

「不尽」：尽きることのない価値の源泉

「不死」：不老長寿のシンボル

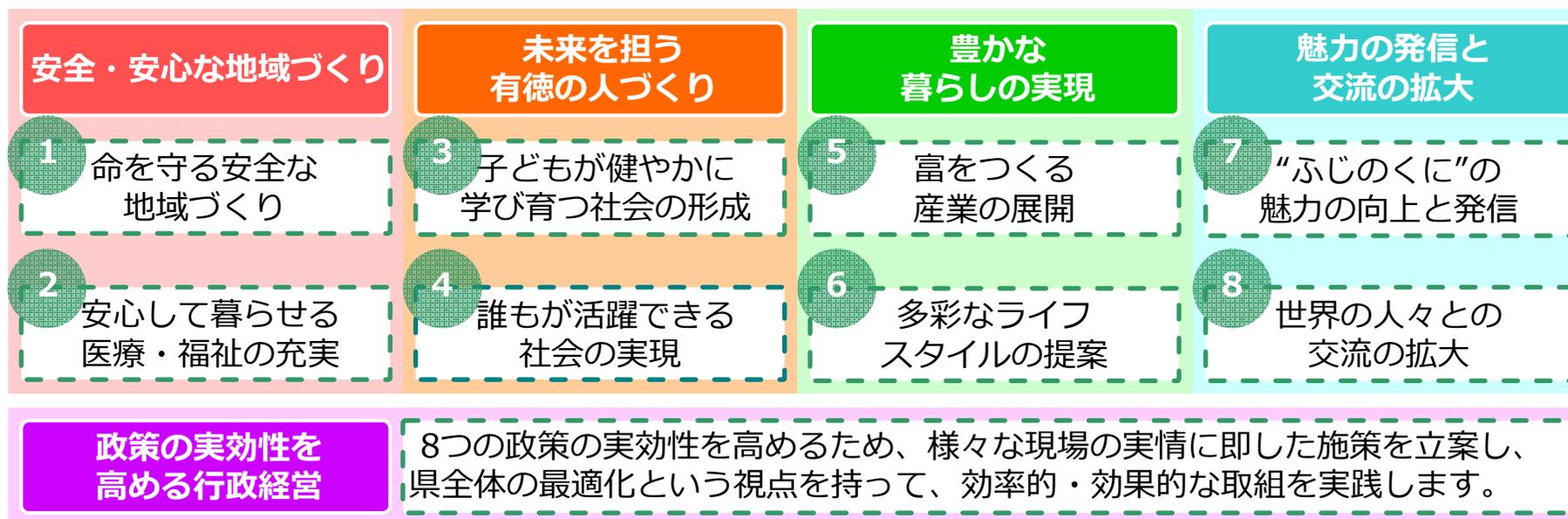
「福慈」：幸せでやさしい思いやり

「不二」：唯一、オンリーワン

新ビジョンの概要

政策体系と行政経営

基本理念を具体化する**4つの基本方向**のもと**8つの政策**を掲げ、**現場に立脚した生産性の高い行政経営**を推進します。



地域づくりの基本方向

県内を自然的・社会的条件を踏まえて4つの地域に区分し、世界に誇れる特色ある魅力を備えた地域づくりを進めます。

伊豆半島地域

東部地域

中部地域

西部地域

新ビジョンの評価 令和元年度の概要

新ビジョンの進捗評価

- 新ビジョンは、策定後の進捗評価を見据え、「成果指標」と「活動指標」を明確に区分して設定しています。
- アウトカム指標である「成果指標」によって、目標達成に向けた施策の効果を測り、アウトプット指標である「活動指標」によって、施策の進捗状況を確認し、PDCAサイクルによる継続的な改善を図っていきます。

令和元年度の評価概要

- 成果指標は、計画期間内の実績値が明らかになった91指標のうち、16指標が「目標値以上」、17指標が「A」、30指標が「B」となり、約7割が目標達成に向けて順調に推移しています。
- 活動指標は、計画期間内の実績値が明らかになった323指標のうち、121指標が「前倒しで実施（◎）」、133指標が「計画どおり実施（○）」となり、約8割が順調に推移しています。
- 「政策の実効性を高める行政経営」に掲げる指標も、4分の3が目標達成に向けて順調に推移しており、計画全体としては、概ね順調に進捗が図られているものと評価しています。

成果指標の進捗状況

政策	目標値以上	A	B	C	基準値以下	-	計
1 命を守る安全な地域づくり	5	1	2	1	2	1	12
2 安心して暮らせる医療・福祉の充実	3	3	4	3	1	5	19
3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成	1	3	5	0	1	2	12
4 誰もが活躍できる社会の実現	0	4	3	2	1	1	11
5 富をつくる産業の展開	1	1	11	0	1	4	18
6 多彩なライフスタイルの提案	3	3	0	2	1	4	13
7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信	2	0	0	3	5	0	10
8 世界の人々との交流の拡大	1	2	5	4	1	0	13
計	16 (17.6%)	17 (18.7%)	30 (32.9%)	15 (16.5%)	13 (14.3%)	17	108

69.2%

目標値以上：「現状値」が「目標値」以上のもの
 A：「現状値」が「期待値」の30%以上～「目標値」未満
 B：「現状値」が「期待値」の±30%
 C：「現状値」が「期待値」の30%以下～「基準値」以上
 基準値以下：「現状値」が「基準値」以下のもの
 -：統計値等発表前等

活動指標の進捗状況

政策	◎	○	●	－	計
1 命を守る安全な地域づくり	18	34	7	0	59
2 安心して暮らせる医療・福祉の充実	12	28	10	2	52
3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成	14	12	15	1	42
4 誰もが活躍できる社会の実現	18	12	6	0	36
5 富をつくる産業の展開	20	16	10	0	46
6 多彩なライフスタイルの提案	13	14	6	3	36
7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信	16	8	7	1	32
8 世界の人々との交流の拡大	10	9	8	0	27
計	121 (37.4%)	133 (41.2%)	69 (21.4%)	7	330

78.6%

- ◎ : 「現状値」が「期待値」の30%以上
- : 「現状値」が「期待値」の±30%
- : 「現状値」が「期待値」の30%以下
- － : 統計値等発表前等

指標の見直し

- 現状値を踏まえ、成果指標は9指標、活動指標は36指標について、目標値の上方修正や指標の変更の見直しを行いました。

<指標の見直しの例>

- 目標を達成したことに伴い、目標値の上方修正を行った指標

活動指標	基準値	現状値	(現) 目標値	(新) 目標値
居住地の小・中学校との交流を行った特別支援学校の児童生徒数	(2016年度) 418人	(2018年度) 508人	500人	1,000人

- 目標を達成したことに伴い、その水準を毎年度維持することに修正した指標

活動指標	基準値	現状値	(現) 目標値	(新) 目標値
公民館・生涯学習施設等の講座・学級開催回数	(2016年度) 4,067回	(2018年度) 4,544回	4,100	毎年度 4,500回

- 目標を達成したことに伴い、指標そのものの見直しを行った指標

活動指標	基準値	現状値	(現) 目標値	(新) 目標値
(現) 産婦健康診査実施市町数	(2016年度) 0市町	(2019年度) 全市町	全市町	代替指標 を設定



(新) 産婦健康診査受診率	—	(2019年度) 2020年6月 公表予定	—	100%
---------------	---	-----------------------------	---	------

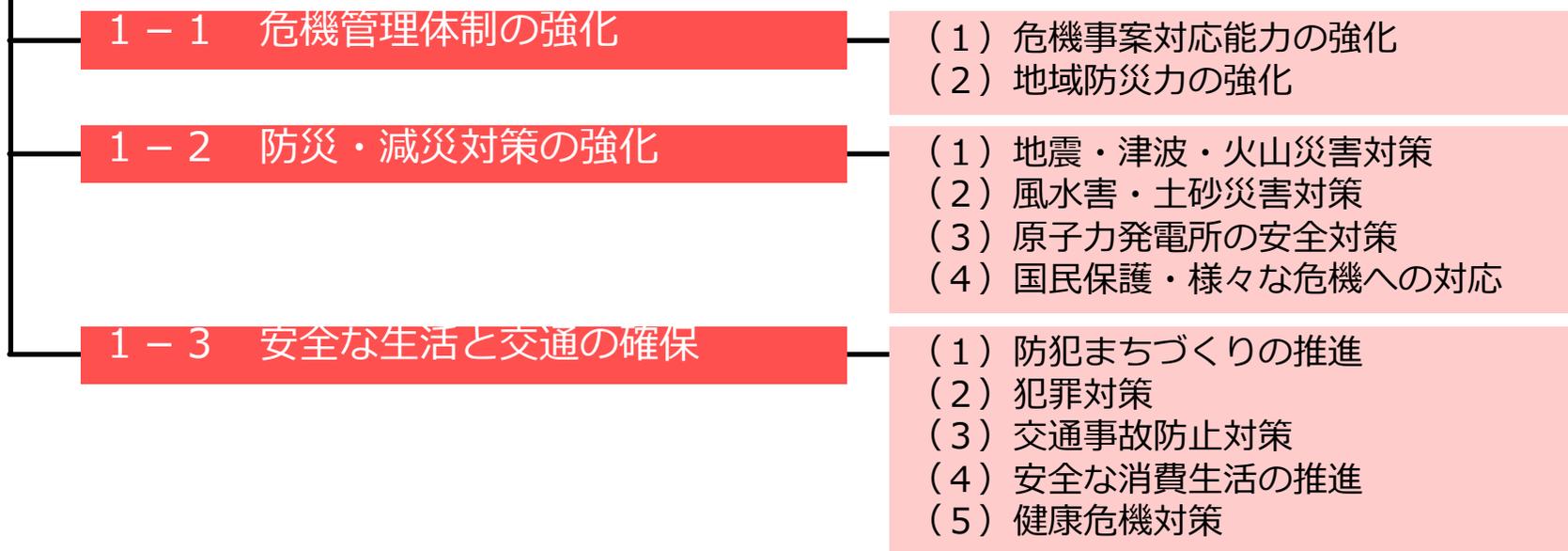
政策 1 命を守る安全な地域づくり

自然災害や犯罪、交通事故などの様々な危険から、すべての人の生命と財産を守る体制や基盤を整備します。



命を守る安全な地域づくり

政策の推進が、国連で採択されたSDGsの17の目標の達成につながります。



主な成果指標	基準値	現状値	目標値	区分
地域防災訓練参加率	(2016) 20.7%	(2018) 20.6%	25%	基準値以下
津波避難施設の充足率	(2016) 88.0%	(2018) 91.6%	(2022) 100%	B
風水害・土砂災害による死者数	(2016) 0人	(2018) 0人	毎年度 0人	目標値以上
刑法犯認知件数	(2016) 22,097件	(2018) 19,695件	20,000件以下	目標値以上

❖政策1 評価と主な取組の概要

地域防災力の強化



次代を担う防災リーダーの育成

地域防災力を強化するためには、住民が地域の災害リスクを正しく理解した上で、日頃の備えと発災後の対処行動を取りまとめ、地域防災訓練において実効性等を検証する必要がありますが、「地域防災訓練参加率（成果指標）」は基準値を下回っており、その正確な原因の分析と改善方法の検討を進めていくことで、参加率の向上を図ることが必要です。

2020年度は、総合防災アプリを活用した支援システムを構築し、地域防災の核となる自主防災組織の活動を支援するとともに、ふじのくにジュニア防災士養成講座を開催し、県内の中学生を次代を担う防災リーダーとして育成します。

地震・津波・火山災害対策



夜間の津波避難訓練

「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」に掲げた減災目標「2022年度までに、想定される犠牲者の8割減少」に向け、ハード・ソフトを適切に組み合わせた地震・津波対策を推進しており、市町に対する継続的な支援により、「津波避難施設の充足率（成果指標）」は順調に推移しています。

2020年度は、市町と連携し、津波避難施設の整備など確実な避難行動の実現に向けた取組のほか、橋梁耐震化や津波を防ぐ施設の整備、建築物の耐震化などを図っていきます。

❖政策 1 評価と主な取組の概要

風水害・土砂災害対策



堆積土砂の除去による減災対策（庵原川河川改修）

頻発・激甚化する風水害・土砂災害に対し、ハード・ソフト一体の減災対策により、「風水害による死者数（成果指標）」及び「土砂災害による死者数（成果指標）」は0人で維持できています。国や市町、住民等との連携により、リスク周知を図るとともに、避難や体制の充実を図り、住民の主体的な避難行動を促していく必要があります。

2020年度は、昨年10月の台風19号による被害を踏まえ河川や砂防など、事前の防災対策を加速させていきます。

また、効果的な減災対策を講じるため、浸水被害が頻発する地域を対象に水災害対策プランを策定するとともに、洪水浸水区域を設定するなど、引き続き、災害に強い基盤整備と住民の適切な避難体制の確保を図っていきます。

防犯まちづくりの推進



子どもの体験型防犯講座「あぶトレ！」

県民、行政、警察が一体となり、官民協働による犯罪の発生しにくい社会づくりを推進した結果「刑法犯認知件数（成果指標）」は着実に減少していますが、特殊詐欺やDV被害、子どもの安全確保対策等に重点的に取り組んでいく必要があります。

2020年度は、人の生命・身体を脅かす事案への迅速・的確な対応や特殊詐欺被害を防止する迷惑・悪質電話防止装置の普及、登下校時の子どもの安全を確保するための「子どもの体験型防犯講座」の開催や通学路沿いへの防犯カメラ設置支援など、引き続き関係機関と連携した活動や防犯対策の充実を図ります。

政策2 安心して暮らせる医療・福祉の充実

今後迎える超高齢社会においても、誰もが生涯を通じて健康に、安心して暮らせる医療・福祉の充実を図ります。

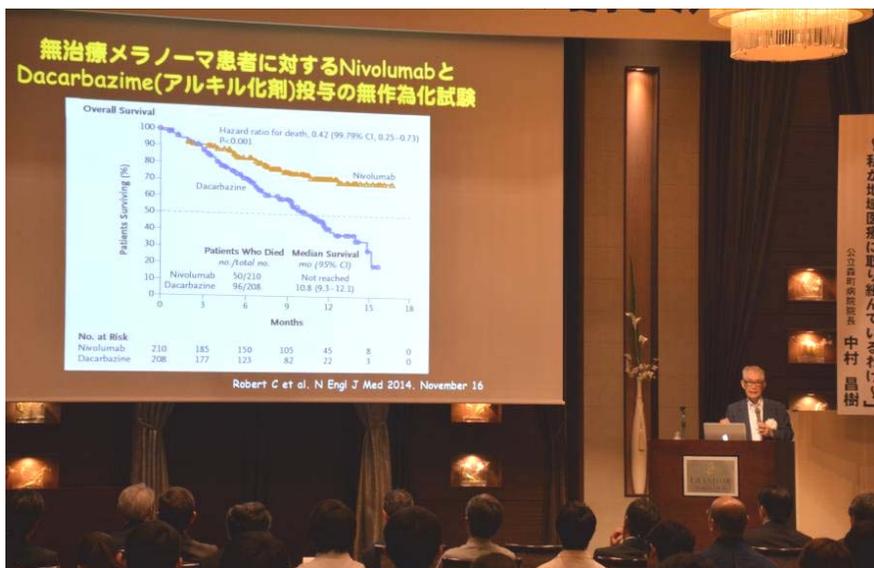
安心して暮らせる医療・福祉の充実



主な成果指標	基準値	現状値	目標値	区分
人口10万人当たり医師数	(2016) 200.8人	(2018) 210.2人	217人	A
最後を自宅で暮らすことができた人の割合	(2016) 13.5%	(2018) 14.3%	14.5%	A
障害福祉サービス1か月当たり利用人数	(2016)26,969人	(2018)28,574人	(2020)32,874人	C
新規就労または増収した生活保護受給者の割合	(2016) 34.3%	(2018) 27.6%	40%	基準値以下

❖政策2 評価と主な取組の概要

医療を支える人材の確保・育成



ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ夏季セミナー

医学修学研修資金の利用促進に取り組んだ結果、返済免除勤務期間満了後の定着勤務者が増加し、「人口10万人当たり医師数（成果指標）」は着実に増加しています。

一方、東部地域は、研修指導体制が不十分なことから若手医師の受け入れが進まないなど、地域間の格差が顕著になっており、地域偏在の解消を図る必要があります。

2020年度は、ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ等の運営や医師確保に取り組む東部地域の病院等への支援を通じ、県内外からの医師の確保や地域における偏在解消に取り組みます。

地域包括ケアシステムの推進



住民主体による移動サービスの創出

地域包括支援センターの設置や生活支援コーディネーターの配置が進み、「最期を自宅で暮らすことができた人の割合（成果指標）」は順調に推移していますが、市町間でサービスの創出の状況に差があるため、市町単独では解決が困難な課題について、重点的な支援が必要です。

2020年度は、医療・介護に関わる関係団体等との連携ネットワーク形成の拠点として、県医師会が設置する「サイズケアサポートセンター(静岡県地域包括ケアサポートセンター)」の運営を支援するなど、地域包括ケアシステムを推進します。

❖政策2 評価と主な取組の概要

地域における自立を支える体制づくり

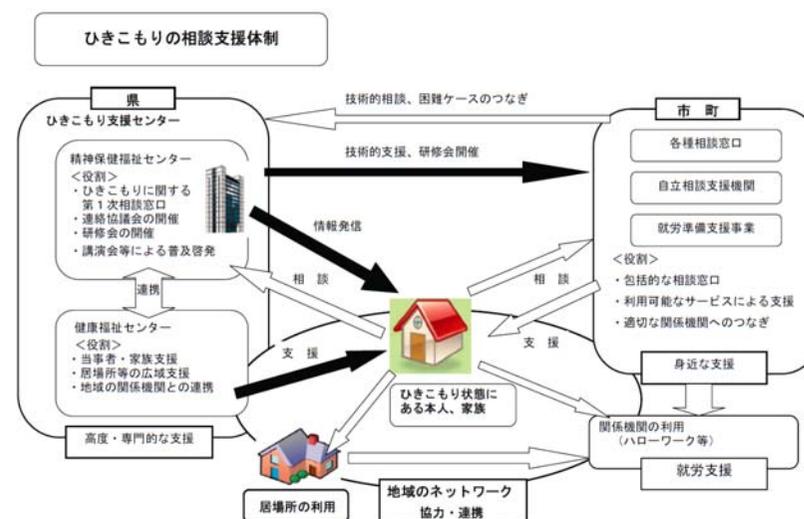


農業と連携した障害のある人の就労

障害者の生活支援や就労支援による地域移行の促進を図るため、相談支援体制の充実や居住の場の整備に取り組みましたが、ニーズに見合うサービスの提供がなされていないことから、「障害福祉サービス1か月当たり利用人数（成果指標）」は伸び悩んでおり、より一層の推進が必要です。

2020年度は、障害福祉サービス利用の促進を図るため、業務内容の紹介や研修会等を開催するほか、福祉事業所における業務の効率化や人材確保等を図るため、ICT機器等の導入支援を行います。

自立に向けた生活の支援



ひきこもりの相談支援体制の構築

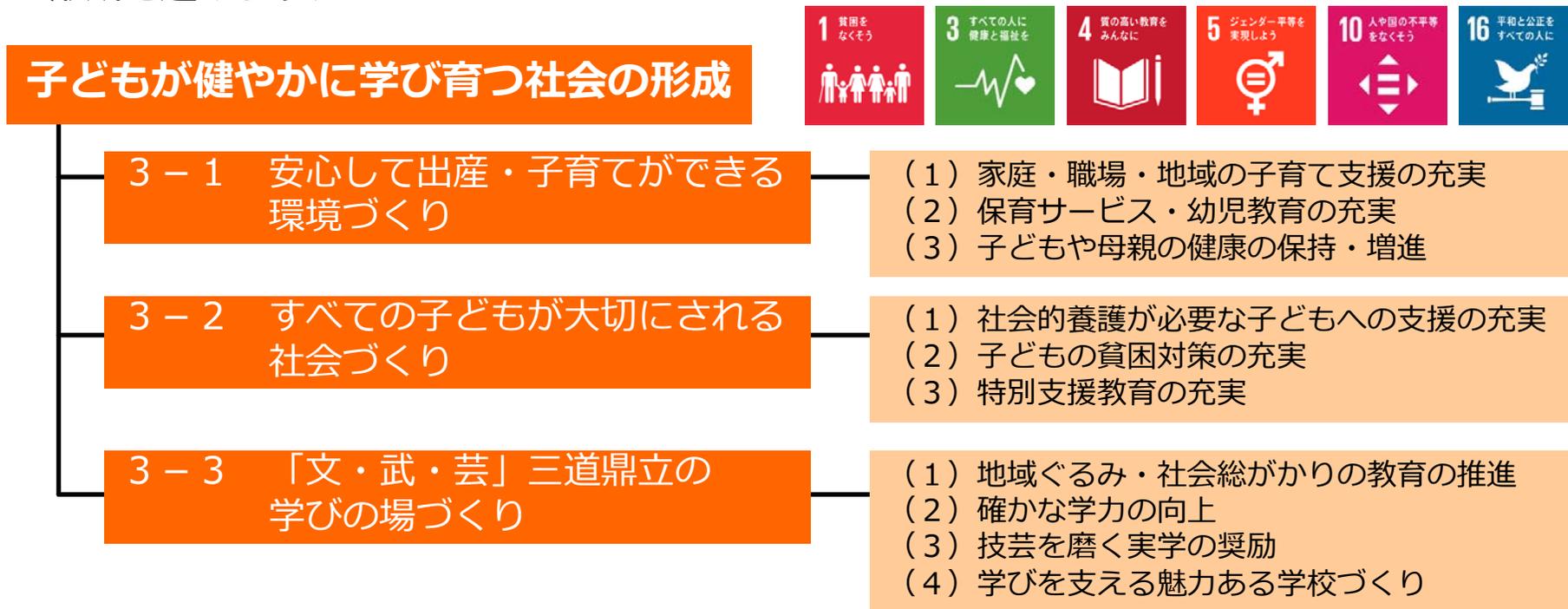
生活困窮者や世帯に対する相談支援を強化し、自立を促すためには、就労困難度が高い人が、就労意欲の向上から段階的にステップアップできる仕組みを構築し、「新規就労または増収した生活保護受給者の割合（成果指標）」の改善につなげることが必要です。

また、ひきこもり状態にある人への支援については、期間が長期化するほど、社会との関わりが難しくなるほか、親の高齢化も同時に進行する「8050問題」など問題が複合化・複雑化するため、早い段階での支援が必要です。

2020年度は、ひきこもり支援センターによる相談支援のほか、身近な相談窓口である市町への支援を実施します。

政策3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

地域ぐるみ、社会総がかりでの子育てや教育を推進し、子どもが健やかに学び育つ社会の形成を進めます。



主な成果指標	基準値	現状値	目標値	区分
ふじさんっこ応援隊参加団体数	(2016) 1,333団体	(2018) 1,591団体	2,000団体	B
保育所待機児童数	(2017) 456人	(2019) 212人	0人	B
虐待による死亡児童数	(2016) 2人	(2018) 0人	毎年度 0人	目標値以上
全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合	(2017) 小50% 中100%	(2019) 小50% 中100%	100%	B

❖政策3 評価と主な取組の概要

家庭・職場・地域の子育て支援の充実



地域から広がる子育て支援の場

社会全体で子育て家庭を応援する機運の醸成に向け、ふじさんっこ応援隊の周知、しずおか子育て優待カード事業への協賛の働きかけ等に取り組んだ結果、「ふじさんっこ応援隊参加団体数(成果指標)」は順調に推移しています。

今後も、共働き世帯の増加が見込まれることから、取組のさらなる充実を図っていく必要があります。

2020年度は、引き続き、職場や地域で子育てを応援する活動を支援するとともに、本県の少子化対策の更なる充実・強化を図り、地域の実情に応じた結婚、妊娠・出産、子育てまで「切れ目のない支援」を市町と連携して実施します。

保育サービス・幼児教育の充実



子どもを見守る保育士

保育サービスの充実に向け、着実な施設整備等により定員の拡大や、保育士の処遇改善と資質向上につながるキャリアアップ研修の実施に取り組んだ結果、「保育所等待機児童数(成果指標)」は順調に推移していますが、待機児童ゼロに向けて、3歳未満児の定員拡大や保育士確保をさらに進める必要があります。

2020年度は、保育の受け皿の拡大に向けた保育所等の着実な整備促進と、これに伴う保育士需要の増加に対応するため、潜在保育士の職場復帰支援や保育士資格の取得支援などの保育士確保、職場環境の改善等に取り組みます。

❖政策3 評価と主な取組の概要

社会的養護が必要な子どもへの支援の充実



児童相談所と警察による合同研修会

児童虐待対策については、児童相談所の機能強化に向けて、児童福祉司数の増加や、警察との連携強化、専門研修による職員の資質向上に取り組んだ結果、「虐待による死亡児童数（成果指標）」は0人となっています。

2020年度は、要保護・要支援児童に対する支援を充実するため、子ども等を対象としたLINE相談窓口の設置や里親サポーターの配置等に取り組めます。

確かな学力の向上



タブレットを活用した学習

学校改善・授業改善の推進や静岡式35人学級編制に取り組んだ結果、「全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合（成果指標）」は、中学校では調査開始以来100%を維持していますが、小学校の算数で全国平均を下回ったため基準値の50%から変わらず、より一層の推進が必要です。

2020年度は、単なる知識を詰め込む教育ではなく、子どもが自ら追求する授業が実施されるよう、教員への研修を進めます。また、A I等の先端技術を活用した新たな学びに向けて、タブレット端末、校内ネットワーク等の学校ICT環境を整備します。

政策 4 誰もが活躍できる社会の実現

女性や高齢者、外国人など誰もが活躍できる環境の整備や、働き方改革、次代を担う人材の確保・育成などに取り組みます。

誰もが活躍できる社会の実現



4-1 活躍しやすい環境の整備と働き方改革

- (1) 産業人材の確保・育成
- (2) 誰もがいきいきと働ける環境づくり
- (3) 女性や高齢者が活躍できる社会の実現
- (4) 多様な主体による協働の促進
- (5) 生涯にわたり学び続ける環境づくり

4-2 次代を担うグローバル人材の育成

- (1) 留学・海外交流の促進
- (2) 国際的・専門的な学びの提供
- (3) 魅力ある高等教育の振興

4-3 誰もが理解し合える共生社会の実現

- (1) 多文化共生社会の形成
- (2) 人権尊重と人権文化が定着した地域づくり
- (3) ユニバーサルデザインの推進

主な成果指標	基準値	現状値	目標値	区分
県内出身大学生のUターン就職率	(2016) 39.1%	(2018) 37.7%	43%	基準値以下
障害者雇用率	(2017) 1.97%	(2019) 2.15%	2.3%	B
外国人留学生数	(2017) 2,821人	(2018) 3,355人	5,000人	B
「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県」と感じる人の割合	(2017) 37.1%	(2019) 38.1%	50%	C

❖政策4 評価と主な取組の概要

産業人材の確保育成



ふじのくにパスポート



「ふじのくにパスポート」で若者へ情報発信

Uターン促進に向け、就職支援協定を締結した県外大学との連携強化などに取り組んでいますが、若年層の東京圏への転出が続き、「県内出身大学生のUターン就職率(成果指標)」は基準値以下であることから、県外に就職した人に対し、戻ることができる場所として静岡を意識してもらおう取組が必要です。

2020年度は、ふるさとを離れ、静岡の情報に触れる機会が減る若者に対し、高校等卒業時に配布した「ふじのくにパスポート」からつながれるホームページやLINE等を通じて、魅力的な地域や企業、活躍する若者等の最新情報を届け、ふるさと静岡との関係性を維持していきます。

誰もがいきいきと働ける環境づくり



障害のある人の就労促進

障害者雇用推進コーディネーターの配置拡充により「障害者雇用率(成果指標)」は年々上昇していますが、法定雇用率2.2%には達しておらず、企業への働きかけや障害のある人の職場定着支援などの拡充が必要です。

2020年度は、雇用推進コーディネーターによる求人開拓からマッチングまでの一元的な支援や、ジョブコーチによる職場適応サポートの継続のほか、新たに、企業内ジョブコーチの育成・支援に取り組み、障害のある人の職場定着を支援します。

❖政策4 評価と主な取組の概要

留学・海外交流の促進



日本留学フェアのベトナム開催

ふじのくに地域・大学コンソーシアムに留学コーディネーターを設置し、滞在支援や就職支援など、入口から出口までの一体的な支援のほか、日本留学フェア等、海外での県内大学に関する情報発信の強化等に取り組んだ結果、「外国人留学生数(成果指標)」は順調に進捗しています。

2020年度は、ふじのくに地域・大学コンソーシアムに留学生支援専門人材を増員し、県内大学のグローバル化を支援する体制を強化するとともに、コンソーシアムと協働し、日本留学の窓口となる日本語学校との連携を強化するなど、留学生の更なる受入れに取り組みます。

人権尊重と人権文化が定着した地域づくり



「知っていますか? L G B Tパネル展」

人権尊重の意識の高揚を図るため、県民に対する啓発・周知活動に取り組みましたが、人権への関心度を高めるまでには至らず、「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県」と感じる人の割合(成果指標)は伸び悩んでいることから、より一層の推進が必要です。

2020年度は、関係機関・団体と連携し、シンポジウムや講座等の開催の県民への参加を促進するとともに、人権への関心度を高めるため、啓発テーマの選定に当たっては、L G B Tをはじめとした新たな人権課題等に優先的に取り組み、多様化する人権について意識の高揚を図ります。

政策 5 富をつくる産業の展開

本県の多彩で豊富な地域資源や先端技術を活用し、次世代産業の創出や地域経済を支える産業の振興、農林水産業の競争力の強化などに取り組みます。

富をつくる産業の展開



5-1 次世代産業の創出と展開

- (1) 静岡新産業集積クラスターの推進
- (2) 新たな成長産業の育成
- (3) 企業誘致・定着の推進

5-2 富を支える地域産業の振興

- (1) 地域経済を牽引する企業の成長促進
- (2) 中小企業の経営力向上
- (3) 中小企業の経営基盤強化
- (4) 地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興

5-3 農林水産業の競争力の強化

- (1) 世界水準の農芸品の生産力強化
- (2) 森林資源の循環利用による林業の成長産業化
- (3) 水産王国静岡の持続的発展の推進
- (4) 市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進

主な成果指標	基準値	現状値	目標値	区分
静岡新産業集積クラスター事業化件数	(2013-2016) 累計196件	(2018) 69件	(2018-2021) 累計226件	B
新成長分野の経営革新計画新規承認件数	(2013-2016) 累計436件	(2018) 93件	(2018-2021) 累計440件	B
ヘルスケアサービス事業化件数	(2015-2016) 累計2件	(2018) 4件	(2018-2021) 累計8件	A
農業産出額	(2016) 2,266億円	(2018) 2,120億円	2,400億円	基準値以下

❖政策5 評価と主な取組の概要

静岡新産業集積クラスターの推進



フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクトの推進

本県経済を牽引する国際競争力のある成長産業を育成・振興するため、医薬品・医療機器等の医療健康産業、機能性食品などの付加価値の高い食品関連産業、光・電子技術関連産業の集積を目指し、産学官金で連携してプロジェクトを推進した結果「静岡新産業集積クラスター事業化件数（成果指標）」は、順調に推移しています。

2020年度は、新たに策定した「フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト」第1次戦略計画に基づき、機能性食品等の研究開発やデータヘルスリビングラボを活用した健康データの収集、分析、県民への結果の提供など、ヘルスケアの取組を進めていきます。

新たな成長産業の育成



エコパ周辺での自動運転実証実験

地域企業の成長産業分野への参入を促進し、経済変動に強い産業構造を構築するため、次世代自動車、航空宇宙分野などの成長産業分野への地域企業の参入を促進した結果「新成長分野の経営革新計画新規承認件数（成果指標）」は順調に推移しています。

2020年度は、研究開発・事業化への助成、コーディネータによるビジネスマッチングなどを継続するとともに、自動運転のための実証実験の実施やMaas導入に向けた取組の強化などにより、世界的に進むEV（電気自動車）化や自動運転などの急速な技術革新に対応する県内企業を支援します。

❖政策 5 評価と主な取組の概要

地域を支える魅力ある商業とサービス産業の振興



管理栄養士等が健康増進を伴走支援

県の補助制度の活用などにより「ヘルスケアサービス事業化件数（成果指標）」は順調に推移しています。

今後、高齢化の進展に伴い、健康の維持・増進への関心が高まり、ヘルスケア産業の市場拡大が期待されることから、需要の掘り起こしと市場の創出の両面から支援していく必要があります。

2020年度は、新たに県内企業を中核としたコンソーシアムへの助成等を行い、県民の健康長寿につながるヘルスケアサービスの産業化に向けた取組を推進します。

世界水準の農芸品の生産力強化



茶業再生に向けたChaOIプロジェクトの推進

野菜や畜産など需要の拡大が期待される品目の生産拡大や、需要の変化に対応した茶の生産の構造転換に取り組み、マーケットの需要に対応した生産量の確保に努めましたが、冬場の野菜の価格低下や、リーフ茶の需要の減少などにより、「農業産出額（成果指標）」は基準値を下回っており、引き続き、需要に応じた生産拡大に向けた取組への、一層の支援が必要です。

2020年度は、静岡茶の再生を図るため、ChaOIプロジェクトを立ち上げ、オープンイノベーションによる静岡茶の新たな価値の創造や需要に応じた生産構造の転換等を促進します。

政策 6 多彩なライフスタイルの提案

住む人にとって誇りとなり、世界の人々から憧れられるようなライフスタイルを提案し、快適で安心して暮らせる持続可能な社会をつくりまします。



多彩なライフスタイルの提案

6-1 魅力的なライフスタイルの創出

- (1) 豊かな暮らし空間の実現
- (2) 人々を惹きつける都づくり
- (3) 美しく活力のある農山村の創造
- (4) 移住・定住の促進

6-2 持続可能な社会の形成

- (1) 環境に配慮した快適な社会の形成
- (2) 持続可能で活力あるまちづくりの推進

6-3 エネルギーの地産地消

- (1) 再生可能エネルギーの導入促進
- (2) 省エネルギー社会の形成
- (3) エネルギー産業の振興

主な成果指標	基準値	現状値	目標値	区分
豊かな暮らし空間創生住宅地区画数	(2016まで) 累計121区画	(2018まで) 累計309区画	累計400区画	A
移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	(2016) 787人	(2018) 1,291人	1,450人	A
集約連携型都市構造の実現に向けた取組件数	(2017) 238件	(2018) 265件	270件	A
エネルギー消費効率 (2012 = 100)	(2014) 95	(2018) 85	85	目標値以上

❖政策6 評価と主な取組の概要

豊かな暮らし空間の実現



小山町南藤曲地区「家・庭一体の住まいづくり」
フロンティア推進区域

豊かな暮らしや多彩なライフスタイルを実現できる環境整備を推進するため、企業訪問による助成制度の普及・啓発に取り組んだ結果、「豊かな暮らし空間創生住宅地区画数（成果指標）」は順調に進捗しています。

今後は、特定空き家に重点を置いた空き家対策や、広域的な圏域づくりの先導モデルとなるフロンティア推進エリア形成を推進する必要があります。

2020年度は、ふじのくにフロンティア推進区域の事業の早期完了を図りながら、その成果を活用した都市的サービスや多自然居住環境等を享受できる広域的な活力ある圏域づくりを推進します。

移住・定住の促進



「静岡まるごと移住フェア」の様子

県外からの移住を促進するため、県・市町・地域団体等が一体となって、情報発信、相談対応などに取り組んだ結果、「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数（成果指標）」は順調に進捗しています。

今後は、首都圏等からの移住をより一層促進するため、移住希望者の不安や課題を一つ一つ解決しながら、移住相談を着実に移住に結び付けていくことが重要です。

2020年度は、引き続き、移住相談センターにおける就職・転職相談の充実を図るほか、移住・定住情報サイト「ゆとりすと静岡」に市町の支援策を一覧化するなど、移住の更なる促進に向けた取組に加え、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大を推進します。

❖政策 6 評価と主な取組の概要

持続可能で活力あるまちづくりの推進



地域公共交通の実証（乗合タクシー・MaaS・自動運転）

居住や都市機能の適切な配置と交通ネットワークの充実したコンパクト・プラス・ネットワークの地域づくりを進めるため、市町への技術的助言や先行事例等の共有化が、「集約連携型都市構造の実現に向けた取組件数（成果指標）」の着実な増加に繋がっています。

2020年度は、引き続き各市町の情報共有や、地域公共交通の維持・確保に務めるなど、コンパクト・プラス・ネットワークの実現に取り組む市町を支援します。

また、人口減少社会における地域公共交通の課題に対応するため、官民等が連携したMaaSの実証実験や自動運転等の新たな技術を導入するための取組を進めます。

再生可能エネルギーの導入促進



燃料電池自動車による外部給電

家電等の省エネ化が進んだ結果、「エネルギー消費効率（成果指標）」は順調に推移しています。更なる省エネルギー社会の形成に向け、企業経営における環境保全の取組や運輸部門での省エネ化を図るための次世代自動車の普及を促進します。

2020年度は、引き続き、次世代自動車の普及を促進するため、水素ステーション整備への支援や、災害時における非常用電源としての活用等、次世代自動車のPRに取り組みます。

政策7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信

世界的なスポーツイベント開催の機会を活かし、多彩な文化資源や美しい景観、自然などの本県の魅力を磨き上げ、世界に向けて発信します。

“ふじのくに”の魅力の向上と発信



7-1 スポーツの聖地づくり

- (1) 東京2020オリンピック・パラリンピックの推進
- (2) ラグビーワールドカップ2019の推進
- (3) スポーツを活用した交流促進
- (4) スポーツに親しむ環境づくり
- (5) 競技力の向上

7-2 文化芸術の振興

- (1) 地域資源を活かした文化芸術の振興
- (2) 世界文化遺産の後世への継承
- (3) 伝統・歴史に培われた文化財の継承

7-3 美しい景観の創造と自然との共生

- (1) 豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成
- (2) 自然環境の保全と復元
- (3) 森林との共生の推進

主な成果指標	基準値	現状値	目標値	区分
県内施設・大会等でスポーツをする人・観る人の人数	(2016) 15,479,139人	(2018) 15,094,132人	16,500,000人	基準値以下
1年間に文化・芸術の鑑賞・活動を行った人の割合	(2018) 54.9%	(2019) 53.4%	75%	基準値以下
良好な景観形成に向けて重点的に取り組んでいる市町数	(2016) 13市町	(2018) 14市町	18市町	C
森づくり県民大作戦参加者数	(2016) 28,343人	(2018) 28,271人	毎年度 28,000人	目標値以上

❖政策7 評価と主な取組の概要

東京2020オリンピック・パラリンピックの推進



自転車競技 ロードレースの開催

ラグビーワールドカップ2019の本県開催や東京2020オリンピック・パラリンピックの開幕を控え、県民のスポーツに対する関心等が高まっていますが、県内施設の改修等の影響で「県内施設・大会等でスポーツをする人・観る人の人数（成果指標）」は基準値を下回っています。今後、改修された施設で様々なイベントを実施するとともに、ラグビーやオリ・パラのレガシーに繋がるような交流活動などの取組を進める必要があります。

2020年度は、ラグビーワールドカップの開催の成功により高まったスポーツへの関心を更に向上させるとともに、オリ・パラを契機に、更に多くの人々がスポーツを楽しめるよう、戦略的な広報や気運の醸成等を推進します。

地域資源を活かした文化芸術の振興



文化プログラム 親子で楽しむ音楽会

地域資源を活かした文化芸術の振興に向けた公演及び展覧会等の開催や文化プログラムを実施したものの、「1年間に文化・芸術の鑑賞・活動を行った人の割合（成果指標）」は基準値を下回っています。

引き続き、魅力ある文化・芸術事業を企画するとともに、広報や普及活動を充実させ、県民の鑑賞や活動への関心を高めていく必要があります。

2020年度は、本県の文化資源を生かした文化プログラムによる魅力の発信等に取り組むとともに、オリンピック以降も地域の文化芸術創造活動を促進するため、静岡県版アーツカウンシルの設立準備に取り組めます。

❖政策7 評価と主な取組の概要

豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の形成



景観形成推進アドバイザーとの現地調査

広域景観の保全・形成については、各市町の景観計画に重点箇所を指定するための住民との合意形成が課題となっており、進捗が遅れているため、「良好な景観形成に向けて重点的に取り組んでいる市町数（成果指標）」は進捗が遅れが見られ、より一層の推進が必要です。

2020年度は、市町の景観計画の策定や見直し、重点箇所の指定を促進するため、景観セミナーの開催や景観形成推進アドバイザーの派遣等により、市町の取組を支援していきます。また、違反広告物の是正指導に取り組むなど、社会総掛かりで良好な景観形成の推進を図ります。

森林との共生の推進



“しずおか未来の森サポーター企業”による子ども達の学びの森づくりがスタート

県民参加の森づくりの推進に向け、県立森林公園で大型イベントを開催するなどの取組の結果「森づくり県民大作戦参加者数（成果指標）」は順調に推移していますが、実施主体である森づくりボランティア団体のメンバーの高齢化が進んでいることから、新たな担い手づくりに取り組む必要があります。

2020年度は、森づくりの魅力を広く情報発信するとともに、里地・里山の魅力を高める団体の活動を促進するなど、都市住民や幅広い年代層への参加を募る工夫を行います。また、社会貢献活動や環境に意識の高い企業に対して、しずおか未来の森サポーター制度を紹介するなど、森づくりへの参加をより一層促します。

政策 8 世界の人々との交流の拡大

世界クラスの資源を活かした観光地域づくりや世界の様々な国・地域との交流、交通ネットワークの充実などに取り組みます。

世界の人々との交流の拡大



8-1 世界クラスの資源を活かした観光交流の拡大

- (1) 国際競争力の高い観光地域づくり
- (2) 観光客の来訪の促進
- (3) 観光人材の育成と来訪者の受入環境の整備

8-2 地域外交の深化と通商の実践

- (1) 地域外交の推進
- (2) 世界の様々な国、地域との多様な交流
- (3) 世界に開かれた通商の実践

8-3 交流を支える交通ネットワークの充実

- (1) 道路網の強化
- (2) 港湾機能の強化と利用促進
- (3) 競争力の高い富士山静岡空港の実現

主な成果指標	基準値	現状値	目標値	区分
県内旅行消費額	(2016) 6,888億円	(2018) 7,350億円	7,500億円	A
外国人宿泊者数	(2018) 157万人	(2018) 179万人	300万人	C
県の海外市場開拓支援による県産農林水産物新規輸出成約件数	(2013-2016) 累計 302件	(2018) 100件	(2018-2021) 累計 360件	B
富士山静岡空港の利用者数	(2016) 61.1万人	(2018) 71.4万人	85万人	B

❖政策 8 評価と主な取組の概要

国際競争力の高い観光地域づくり



DCを契機に企画した旅行商品「久能山東照宮竹明かり」

DMOを核とした観光地域づくりを推進する市町などが増加しており、「県内旅行消費額（成果指標）」の増加に寄与しています。

引き続き、DESTINATIONキャンペーン（DC）を通じて培った旅行商品づくりのノウハウの活用や、DMOが行うマーケティングに基づいたコンテンツの磨き上げ等に取り組み、各地域の魅力を高め、地域の「稼ぐ力」の向上などに結び付けていく必要があります。

2020年度は、地域における周遊・滞在型の魅力ある旅行商品の企画支援等を行います。

観光客の来訪の促進



米国メディアの招請による魅力の発信

富士山静岡空港における国際線の減便の影響等により、「外国人宿泊者数（成果指標）」はやや遅れているものの着実に増加しています。

観光に対する個人の嗜好が多様化する中で、更なる観光客の来訪を促進するためには、マーケットインの考え方にに基づき、本県ならではの高品質な体験や価値を提供し、それらの情報を的確に発信していく必要があります。

2020年度は、オリ・パラを契機に来日する海外メディアを招請し本県の魅力を発信するプロモーションの実施等、県域DMOの活動支援を行うほか、観光事業者の旅行商品づくり等に活用できるプラットフォームを構築し、デジタルマーケティングの実践に向けた環境を整備します。

❖政策 8 評価と主な取組の概要

世界に開かれた通商の実践



海外バイヤー招聘による商談会の開催

県産農林水産物の輸出拡大や、県内企業の海外展開を促進するため、輸出に取り組む事業者への助成等により「県の海外市場開拓支援による農林水産物新規輸出成約件数（成果指標）」は着実に伸びていますが、製造業等における企業の海外展開や輸出促進についても、海外コーディネーター等を通じた支援に取り組むことが必要です。

2020年度は、引き続き、輸出に取り組む事業者への支援や地域商社の育成、輸出先国のニーズに対応した産地づくりへの支援の充実を図るとともに、清水港を活用した青果物の商流の確立やパリでの静岡茶・日本酒の販売・PR等、輸出の拡大に取り組めます。

競争力の高い富士山静岡空港の実現



富士山静岡空港 旅客ターミナルビル

国内線で出雲線の就航や既存路線の利用拡大により過去最高となったことに加え、国際線も高い搭乗率を記録したことから、「富士山静岡空港の利用者数（成果指標）」は順調に進捗していますが、運営権者や関係団体と連携し、空港間の競争激化や訪日外国人の増加等に的確に対応していく必要があります。

2020年度は、富士山静岡空港の航空路線を活用した交流を促進するとともに、運営権者の事業実施状況のモニタリングを行い、計画的かつ積極的な取組がなされるよう促していきます。

政策の実効性を高める行政経営

8つの政策の実効性を高めるため、様々な現場の実情に即した施策を立案し、県全体の最適化という視点を持って、効率的・効果的な取組を実践する「現場に立脚した生産性の高い行政経営」を推進します。

政策の実効性を高める行政経営

1 現場に立脚した施策の構築・推進

- (1) 戦略的な情報発信と透明性の向上
- (2) 県民参画の促進
- (3) 民間・市町・地域との連携・協働

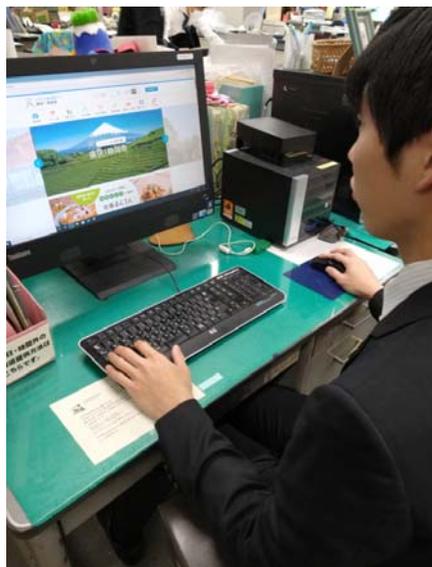
2 生産性の高い持続可能な行財政運営

- (1) 最適な組織運営と人材の活性化
- (2) 健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行
- (3) ICT等の革新的技術の利活用による業務革新

主な成果指標	基準値	現状値	目標値	区分
マスメディアに取り上げられた県政情報件数	(2016) 9,548件	(2018) 10,895件	14,000件	B
パブリックコメントで県民意見が寄せられた案件の割合	(2016) 70.7%	(2018) 67.3%	100%	基準値以下
職員の総労働時間(非正規職員を含む)	(2016) 13,140,294時間	(2018) 13,113,982時間	(期間中毎年度) 前年度以下	C
ICTを利活用し、新たに効率化や高価値化を進めた取組数	-	(2018) 15件	(2018-2021) 累計20件以上	A

❖行政経営 評価と主な取組の概要

戦略的な情報発信と透明性の向上



マスコミへの県政情報提供やホームページによる情報発信

県政への関心と信頼性の向上を図るため、訴求力のあるキーワード等を意識した情報提供や、閲覧者が見やすく分かりやすいホームページづくりなどに努めた結果、「マスメディアに取り上げられた県政情報件数(成果指標)」は順調に進捗しています。

2020年度は、県政への更なる関心の向上と理解促進を図るため、県民だよりに加えLINEを活用した情報発信に新たに取り組むなど、県内外に向けて効果的で分かりやすい情報発信を行います。

I C T等の革新的技術の利活用による業務革新



R P Aの導入による業務の効率化

I C T等の革新的技術の活用による業務革新を推進するため、高度情報化基本計画に基づくR P A（ロボティック・プロセス・オートメーション）等の新世代I C Tの導入を進めた結果、「I C Tを利活用し、新たに効率化や高価値化を進めた取組(成果指標)」は順調に進捗しています。

2020年度は、各部署の持つ個別課題の解決のためのI C Tの活用や、効果が確認された新世代I C T機器の導入を進め、業務の効率化と県民サービスの向上を推進します。

地域の目指す姿

○県内を自然的・社会的条件を踏まえて4つの地域に区分し、各地域の目指す姿の実現に向けて、世界に誇れる特色ある魅力を備えた地域づくりを推進します。

中部地域

◀ 目指す姿 ▶

『空・海・陸のネットワークと豊かな歴史・文化で世界の人々が集う中枢都市圏』

- 世界に開かれた富士山静岡空港や清水港の交流機能と、それらをつなぐ交差各道路による広域交通ネットワークが充実し、一体的に発展する地域 など

東部地域

◀ 目指す姿 ▶

『日本の国土のシンボル富士山を世界との交流舞台とした健康都市圏』

- 世界遺産富士山の価値や魅力が広く国内外に浸透し、多くの人々の憧れを集め、富士箱根伊豆地域の中核都市圏として多様な交流が行われる地域 など

西部地域

◀ 目指す姿 ▶

『世界トップクラスの技術と豊かな自然の恵みで新たな価値を生み出す創造都市圏』

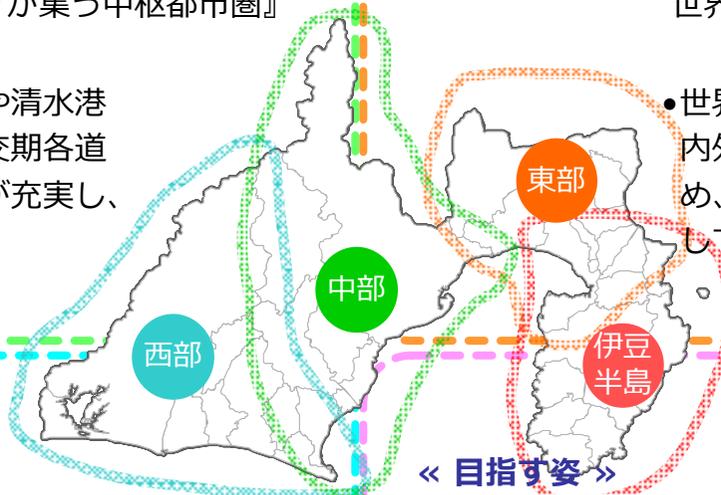
- 光・電子技術関連産業の集積と、次世代産業の形成、地域企業の成長分野への参入が進み、多彩な産業が展開する地域
- 美しい浜名湖、多彩な文化、豊富な食材や花をはじめとする地域の魅力が高まり、文化・観光・スポーツ等の多様な交流が活発に行われる地域 など

伊豆半島地域

◀ 目指す姿 ▶

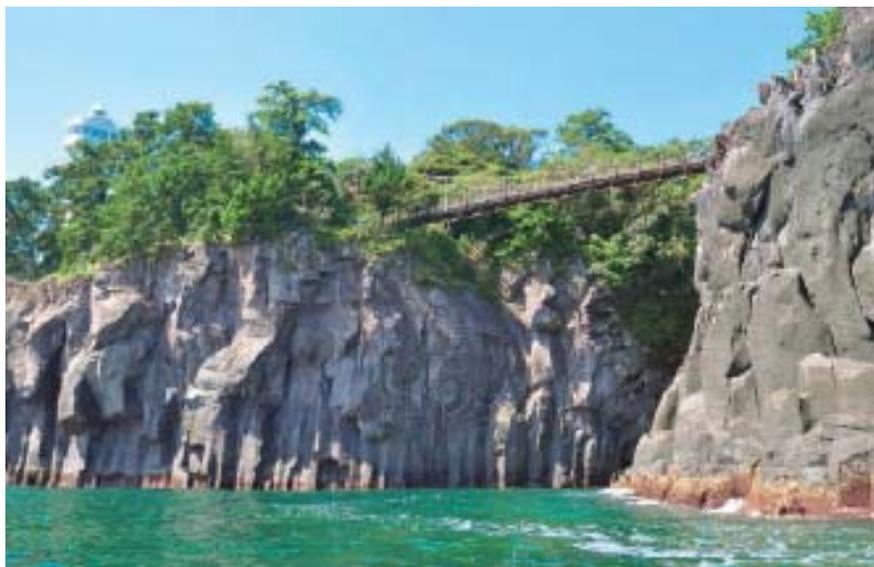
『世界レベルの魅力あふれる自然を生かした観光交流圏』

- 伊豆半島地域の特色ある風土や歴史に、住む人も訪れる人も愛着と魅力を感じ、活発な観光交流が賑わいを生み出す地域
- 「伊豆は一つ」の理念に基づく多様な主体の連携・協働が深まるとともに、都市と農山漁村の交流が進み、一体的に発展する地域 など



❖ 地域の主な取組の概要

伊豆半島地域



城ヶ崎海岸の絶景ポイント

多様な関係者を巻き込みながら、大地がもたらす景観や歴史・文化、温泉、食などの恵みを最大限活用した旅行商品づくりを促進するとともに、デスティネーションキャンペーンなどの機会を生かし、商品のPRを行っています。

引き続き、多様な主体と連携した旅行商品づくりを促進するとともに、オリ・パラやユネスコ世界ジオパークの認定の効果を生かし、商品のPRを行います。

また、中小宿泊事業者の雇用改善に向けて、コーディネーターを設置し雇用支援や、資質向上等の研修会の開催支援などにより、地域の宿泊事業者が行う人材確保や従業員の定着促進に向けた取組を支援していきます。

東部地域



「ふじのくにCNF研究開発センター」の開所

CNFの高い機能性を生かした製品や用途の開発を加速させるため、静岡大学に寄附講座を設置し、研究開発や人材育成を進めています。試作品開発への助成や、「ふじのくにCNF研究開発センター」の設置、富士工業技術支援センターへの測定・評価機器の導入などにより、製品開発の支援や製造拠点の形成に向けた取組を行っています。

引き続き、ふじのくにCNF研究開発センターを中心に、県工業技術研究所、静岡大学、地域企業等が連携した取組を推進し、将来的に大きな市場への展開が期待される自動車や家電、建材なども含め、様々な産業分野での製品や用途の開発を促進します。

❖ 地域の主な取組の概要

中部地域



静岡県立総合病院 先端医学棟

県立総合病院に先端医学棟が整備され、手術室の拡充や放射線治療室の整備、最新鋭の医療機器の導入等による高度医療の提供体制の充実が図られています。

また、先端医学棟の研究サポートセンターの整備に伴って客員研究員を25人受け入れ、臨床研究体制の強化に取り組んでいます。

引き続き、高度専門医療の充実・強化を図るとともに、高齢化の進行に伴う精神身体合併症患者の増加への対応、病院間の連携による発達障害や移行期医療への対応、県と連携した医師確保対策や社会健康医学の研究への協力など、新たな政策的な課題にも取り組んでいきます。

西部地域



日本対アイルランド戦の歴史的勝利「シズオカ・ショック」

ラグビーワールドカップ2019の本県開催の成功に向け、エコパスタジアムの整備や交通輸送、警備などの開催準備のほか、カウントダウンイベント等の開催による機運醸成に取り組みました。

また、ラグビー文化の醸成に向け、タグラグビーの普及や県内開催試合への小中高生の観戦招待、大学生等と連携した広報等に取り組みました。

2020年度は、ラグビーの競技人口の拡大やファンの裾野を広げるための取組を進めるとともに、ワールドカップを契機として設立された総合型スポーツクラブへの支援などを通じて、ラグビー文化などのレガシーを継承するための取組を進めます。